

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 越 眞 二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金1,000,000,000円を取り崩し、繰越利益剰余金に同額を振り替える。

期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭とする。

ロ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円、総額55,924,365円

ハ. 効力発生日

平成30年3月29日

第2号議案 株式併合の件

株式併合の割合

当社普通株式5株を1株の割合で併合する。

効力発生日

平成30年7月1日

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を70,000,000株から14,000,000株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記 及び の変更は、第2号議案に係る株式併合の効力発生日である平成30年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

第4号議案 取締役2名選任の件

取締役として吉村暢晃氏、社外取締役として小山伸二氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、磯貝章弘氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	14,468	234	0	(注)1	可決 98.40
第2号議案 株式併合の件	14,600	102	0	(注)2	可決 99.30
第3号議案 定款一部変更の件	14,621	81	0	(注)2	可決 99.44
第4号議案 取締役2名選任の件					
吉村 暢晃	14,163	539	0	(注)3	可決 96.33
小山 伸二	14,601	101	0		可決 99.31
第5号議案 監査役1名選任の件					
磯貝 章弘	14,589	113	0	(注)3	可決 99.23

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。